発達障害に対する理解と支援

―自閉症スペクトラム障害に視点をあてて

楠 凡之
北九州市立大学

ASDの子どもと自殺問題

ASDの青少年による重大事件がマスメディアで大きく取り上げられることがあります。比較的最近では、佐世保の女子高校生が同級生を殺害し、その遺体を切断した事件は社会に大きな衝撃を与えました。

もちろん、そのような重大事件の事例はすべて少年鑑別所の精神鑑定ではじめてASDの診断が出されており、それ以前に診断を受けていた事例はほとんどありません。

それだけに、より早期の段階でその子どものASDの特性が理解され、適切な支援を受けられていれば、自分の発達特性との上手な付き合い方を学習し、困ったとき、苦しいときには信頼できる他者に適切にヘルプを出すことによって、自他を破滅させてしまうような危険な行動化を予防できたのではないか、と悔やまれます。

それと同時に、日本では自殺と他殺の割合には極端な差があるので当然ともいえるのですが、ASDの特性をもつ青少年の自殺の件数はおそらくはその何十倍もの数に達するのではないかと考えています。ここでは2つの事例を取り上げてみます。

事例1　中1男子生徒

F市の中1の男子生徒が、担任で、かつ部活の顧問でもあった男性教諭からいじめの嫌疑で放課後2日間にわたって問い詰められ、頭をげんこつで殴られる、ひざを蹴られるなどの体罰を受けました。生徒は泣きじゃくりながら帰宅し、母親に体罰を受けたこと、「やっていないと言っても信じてもらえない」と話し、「帰り道、車に飛び込んで死のうとしたけど、足が動かなくて死ねなかった」と語ったそうです。母親は担任に「息子が死にたいと言っている」と連絡し、担任は「すみません」と体罰を認めて謝罪しました。ところが、その半年後に担任は本生徒が忘れ物をしたとして、クラス全員の前で頭を軽くたたきました。

くすのき　ひろゆき／1960年、大阪生まれ。専門は、いじめ、不登校、発達障害の問題に焦点をあてた臨床教育学。著書に、『保育と教育のための発達診断』（全障研出版部、共著）『自閉症スペクトラム障害の子どもへの発達援助と学級づくり』（高文研）、『いじめと児童虐待の臨床教育学』（ミネルヴァ書房）など

二度目の体罰は軽いものではありましたが、本生徒は「また殴られた。電話していい?」と友人にメールを書いています。半年前の被害体験がフラッシュバックしたのか、とても取り乱してしまったようです。そして、その3日後、本生徒は母親の携帯電話に10回以上電話をかけ、母親に助けを求めましたが、母親は勤務中で電話はつながらず、本生徒は衝動的に飛び降り自殺をしてしまいました。母親の留守番電話には本生徒の泣き声だけが残っていました。

事例2　中3の女子生徒

S市で中学校の吹奏楽部に所属していた女子生徒は同年齢の集団のなかで「フケが汚い」「トイレの水を流さない」などの悪口を言われ、いじめや排除を受けていました。学力的にもかなり厳しかったようです。ただし、本生徒自身も、注意した相手に対して「死ね!」などのきつい言葉を浴びせることもあったようです。ある日、部活の練習に遅れてきたことを他の生徒からとがめられた直後、階段の踊り場のところで制服のマフラーで首をつって自殺してしまいました。調査の結果、女子生徒が石を投げられていたことや仲間はずれにされていたことを学校側が認め、謝罪しましたが、いじめと自殺の因果関係には言及しませんでした。

もちろん、推測の域は出ないのですが、生徒に関する情報を総合的に判断すると、この二人の生徒にはASDの傾向がみられたのではないかと考えています。

事例1の男子生徒は成績はいいけれども、運動はかなり苦手で、こだわりが強いところがありました。二度目の体罰は軽いものでしたが、それによって半年前の体罰がフラッシュバックし、混乱状態になってしまいました。さらに3日後にも激しいフラッシュバックに襲われたのか、母親の携帯に10回も泣きながら電話をしたけれども、電話がつながらなかったとき、それに代わる対処のプランを描くこ